

2017年03月24日発表 マチュピチュに関して

法案（法令番号 070-2017-MC）2017年02月02日付け

“マチュピチュまたヤクタ遺跡の環境保全を考慮した観光客規制案”がサルバドール文化大臣によって決議され、2017年07月01日より適用されます。

この法案は文化遺産・歴史遺産の環境保全を考慮し制定されました。

第2章に法案の詳細・禁止事項を追加いたしました。

第18条 マチュピチュでのガイドについて

第18条2項目

ガイドを担当する者はツアー参加者が入場から退場まで秩序を乱さないよう管理しなければならない。

団体での参加は1グループ16名までとし、終始ガイド同伴のもと行動しなければならない。

結論:

1.1 インカ都市への訪問者はペルー国籍であってもガイドを同伴し、入場しなければならない。

1.2 団体は最高16名

1.3 遺跡への入退場はガイドの指示のもとで行う。